



はえばる社協だより ちむぐる

第220号

発行/南風原町社会福祉協議会 編集/社協だより編集委員会



〒901-1104 南風原町字宮平697番地10
☎(098)889-3213 ☎(098)889-6269
🌐 <https://www.haebaru-shakyo.org>
✉ syakyou@pub.town.haebaru.okinawa.jp



ストレリチア

コロナに負けない! ~支援の輪が大きく広がる~

新型コロナウイルスによって私たちの生活にさまざまな影響が及んでいます。そんな中、企業や地域住民など多くの方が、その影響を受け困っている方や関わる方々に役立ててほしいと本会を訪れ、野菜や食料品、商品券、マスクなどを寄贈してくださいました。

また、光文堂コミュニケーションズ株式会社(代表取締役社長 外間なるみ)様は、社員食堂で作ったお弁当を地域の子供たちに無料提供いたしました。その後、継続して毎週1回提供いただいております。

寄贈された数々の物品は、福祉資金貸付相談に訪れた方や、本会が支援している世帯、相談業務にあたる職員や、ホームヘルパー職員などに配布し、有効活用させていただいております。



光文堂コミュニケーションズ株式会社 様(お弁当)



美ら卵養鶏場 諸見里 様
(卵 5/8~5/29の間、延べ 2894個)



株式会社丸大 様 (お菓子 19ケース)



株式会社拓琉金属 様 (マスク 4,000枚)



匿名 様(食料品)



久田病院 様
(マスク、栄養ドリンク)



フードバンク
セカンドハーベスト 様(お菓子)



仲里様、与古田様 (お野菜)



社協職員による手作りマスク(地域の高齢者等に配布)



安藤久子 様 (布マスク 90枚)



沖縄ガス株式会社様(ハンドソープ)
株式会社萬裕商事 様(マスク)

~みなさまの温かい気持ちをありがとうございました~

ちむぐくんで笑顔あふれる 福祉のまち南風原

令和元年度社協活動の概要報告

本会の令和元年度事業報告と決算が理事会の承認並びに定時評議員会の決議を受けましたので報告いたします。

本会では、創設以来住民のいちと暮らしを地域で守り、高めていく役割を担い、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、町民の福祉ニーズを受け止め、公的福祉の充実を働きかけるとともに、住民主体の地域福祉活動、在宅福祉サービスを企画・実施してきました。

令和元年度も引き続き町からの委託・補助事業である「生活支援体制整備事業」「支えあつまづくり事業」をおとして、住民の生活ニーズの把握と社会資源のマッチングによる関係機関等のネットワークの構築をはじめ生活支援体制づくりを図るとともに、「ミニミニティソーシャルワークの手法を活かし、地域の支えあい・たすけあいの体制づくりを推進しました。

また、地域支えあい体制づくり事業については、令和元年度も引き続き2地区(神里地区、宮平地区)の支援及び新たに「北丘ハイツ地区、喜屋武地区」をモデル地区に指定し、地域の絆を深める交流事業をはじめ福祉協力の委嘱と活動支援、地域づくり推進委員会の設置・運営などの事業をおとして支えあつまづくりに取り組まれました。

さらに、令和元年度から立ち上げた「子ども食堂」では、誰もが参加しやすい居場所としてボランティアや地域の事業所等の協力を得て、見守りや発見機能を意識した取り組みを行いました。

その他にも様々な事業を実施しました。主な実績は次のとおりです。

【会務の運営】

- 社協の活動方針や事業計画、予算、決算の審議などを行う理事会、評議員会を開催したほか、業務・予算の執行状況の点検を行う正副会長会を毎月開催し、事業総括会議では職員相互で事業及び活動の進捗状況を確認し事業の継続又は見直しなどの検討を行いました。
- 理事会、評議員会の開催
- 評議員選任・解任委員会の開催
- 正副会長会の開催
- 福祉基金運営委員会の開催
- 法人監査の実施
- 事業総括会議の開催

【調査研究及び広報・啓発活動】

- 社会福祉に対する理解を深めるため「社協だより(ちむぐく)」の定期的な発行やホームページ・ブログなどを積極的に活用するとともに、地域福祉懇談会等の開催をおとして住民の福祉意識の高揚を図りました。
- 低所得世帯の調査

- 企画・広報委員会の開催
- 総務・財政委員会の開催
- 社協だより「ちむぐく」の発行・配布
- 地域福祉懇談会の開催
- 社協ホームページ・ブログの運営
- 福祉施設長等連絡会の開催

【福祉教育及びボランティア活動の推進】

- 福祉教育推進基本方針に基づき、児童生徒に加え、地域住民に対する福祉教育を意識しつつ、従来の福祉教育推進事業をはじめとした様々な事業活動を推進しました。
- 福祉教育連絡会の開催
- 福祉教育・地域福祉活動実践報告会の開催
- 福祉教育推進事業助成
- 町内学校教諭等福祉研修会の開催
- 総合的学習の時間・出前講座への対応
- 10代のボランティア研修会の開催
- 音訳講座、手話講座の開催
- ボランティア(団体の登録・斡旋チャリティー募金への協力
- ボランティア運営委員会の開催
- ボランティアプラットフォームの開催
- ボランティア団体連絡会の開催
- 新春さわやかもちつき大会の開催
- 防災意識を高める講演会の開催
- 民間福祉資金の活用・紹介
- ボランティア保険の加入促進

【福祉総合相談事業】

- 町民の抱える心配ごとの解決を図るため、一般相談を実施するとともに専門的な相談・支援が行えるよう弁護士による法律相談、司法書士相談を行いました。
- ふれあい福祉相談室の設置(一般

【低所得者福祉に関する事業】

- 相談、法律相談、司法書士相談(経済的な不安を抱える住民に対し、生活福祉資金貸付事業や助け合い金庫貸付事業をおとした支援を行うとともに、フードバンクなどの関係機関と連携しながら食料品や生活用品等の物品を提供するなどの支援を行いました。
- 貸付事業(助け合い金庫、生活福祉資金)の実施
- 社会的孤立対策事業の実地
- 子ども食堂の開催
- 食料品・お米券等の提供による援助
- 年末激励金の支給

【高齢者福祉に関する事業】

- 高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を継続できるよう、各種在宅福祉サービスの提供をはじめ、介護予防・健康増進活動、社会参加活動の推進に努めました。
- 老人福祉月間の広報活動
- 在宅介護支援センター運営事業の実施
- 友愛訪問事業の実施
- 高齢者健康づくり推進事業の実施
- 一般高齢介護予防通所事業の実施
- 軽度生活援助事業の実施
- ふれあいコールサービス事業の実施
- 家族介護者交流事業・家族介護教室の実施
- 高齢者外出支援サービス事業の実施
- 生活支援体制整備事業の実施
- 訪問介護事業(介護保険事業)の実施
- 介護予防・日常生活支援総合事業における第1号事業(介護保険事業)の実施

【児童福祉、障がい児者福祉、ひとり親家庭福祉に関する事業】

- 住民相互の支えあい・たすけあいによる安心して子育てのできる環境づくりや障がいのある方の社会参加と自立した社会生活を営むことができるよう各種事業を実施しました。
- 児童福祉月間の広報活動
- こいのぼり掲揚式の開催
- 子育てサロンの実施
- 子育てサロンサポーター連絡会の開催
- ファミリーサポートセンター運営事業の実施
- 養育支援訪問事業
- 居宅介護事業・同行援護事業(障害福祉サービス事業)の実施
- 障がい者スマートホン教室の開催
- 障がい者スポレク交流事業の開催
- 県身体障害者スポーツ大会への協力
- 声の広報等発行事業・福祉機器リサイクル事業(地域生活支援事業)の実施
- 障がい者相談支援事業の実施
- 母子寡婦・父子世帯のためのパソコン教室の開催

【支えあつまづくり事業、地域支えあい体制づくり事業】

- 小学校区ごとにコミュニティソーシャルワーカーを配置し、アウトリーチによる状況把握や、身近な地域での相談・支援に取り組むとともに、住民相互の支えあいたすけあい活動の活性化を目指し、住民参加のもと各種事業に取り組まれました。
- コミュニティソーシャルワーカー

局を担うことにも助成も行いました。

また、福祉団体の支援として、事務局を担うことにも助成も行いました。

その他の事業として、苦情解決事業、共同募金運動への協力、チャリティー芸能公演への協力、マイクロボスの貸し出しなどを行いました。

〔社協会員加入推進〕

自主財源の安定的な確保と会員制度をおとした住民参加の促進を目的に実施しました。

判断能力が低下した方に対し、安心して地域で生活できるよう、福祉サービス利用や預金通帳の預かりなどの支援や計画的かつ日常的な金銭管理を必要としている方に対し支援を行いました。

〔日常生活自立支援事業等の推進〕

- 福祉マップづくり
- 見守り活動、生活支援活動
- 企業等との見守り協定の締結及び連絡会の開催
- まちづくりサポートセンターの設置
- 小地域福祉ネットワークづくり推進事業の実施
- モデル地区指定(北丘ハイッ地区・喜屋武地区)
- 支えあい・たすけあう地域づくり事業の実施
- 住民の交流等拠点整備事業の実施
- 地域づくりを支える人材育成事業の実施
- 福祉協力員連絡会の開催
- 継続支援(神里地区・宮平地区)
- 移動相談所の設置運営

資金収支計算書(第一号第一様式)

(自) 平成31年4月1日 (至) 令和2年3月31日

(単価:円)

事業活動による収支				施設整備等による収支			
収入		支出		収入		支出	
勘定科目	金額	勘定科目	金額	勘定科目	金額	勘定科目	金額
会費収入	5,154,000	人件費支出	138,807,140	固定資産取得支出	3,585,600		
寄附金収入	3,487,953	事業費支出	21,725,299	ファイナンス・リース債務の返済支出	671,328		
経常経費補助金収入	97,826,162	事務費支出	5,841,937	施設整備等収入計(4)	0	施設整備等支出計(5)	4,256,928
受託金収入	43,167,199	貸付事業支出	155,000	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5) △4,256,928			
貸付事業収入	355,250	分担金支出	51,000	その他の活動による収支			
事業収入	508,150	助成金支出	4,021,500	収入		支出	
介護保険事業収入	16,535,230	負担金支出	216,008	勘定科目	金額	勘定科目	金額
障害福祉サービス等事業収入	7,560,720			基金積立資産取崩収入	5,211,000	積立資産支出	8,812,837
受取利息配当金収入	111,279			その他の活動収入計(7)	5,211,000	その他の活動支出計(8)	8,812,837
その他の収入	27,450			その他の資金収支差額(9)=(7)-(8) -3,601,837			
事業活動収入計(1)	174,733,393	事業活動支出計(2)	170,817,884	予備費支出(10)			-2,935,000
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2) 3,915,509				当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)			-3,943,256
				前期末支払資金残高(12)			27,129,871
				当期末支払資金残高(11)+(12)			23,186,615

※予備費充当2,935千円は、介護保険事業で2,901千円(非常勤給与1,988千円、ソフトウェア取得費737千円、パソコン購入費173千円、県共済会退職共済掛金3千円) 障害者福祉サービス事業で34千円(保険料14千円、車両費20千円)に充当使用した額である。

事業活動計算書(第二号第一様式)

(自) 平成31年4月1日 (至) 令和2年3月31日

(単価:円)

サービス活動増減の部				サービス活動外増減の部			
収益		費用		収益		費用	
勘定科目	金額	勘定科目	金額	勘定科目	金額	勘定科目	金額
会費収益	5,154,000	人件費	144,480,105	受取利息配当金収益	111,279		
寄附金収益	3,487,953	事業費	21,725,299	その他のサービス活動外収益	3,758		
経常経費補助金収益	97,826,162	事務費	5,841,937	サービス活動外収益計(4)	115,037	サービス活動外費用計(5)	0
受託金収益	43,167,199	分担金費用	51,000	サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5) 115,037			
事業収益	508,150	助成金費用	4,021,500	経常増減差額(7)=(3)+(6) -3,572,776			
介護保険事業収益	16,535,230	負担金費用	216,008	特別増減の部			
障害福祉サービス等事業収益	7,560,720	基金組入額	0	収益		費用	
その他の収益	23,692	減価償却費	1,615,070	勘定科目	金額	勘定科目	金額
サービス活動収益計(1)	174,263,106	サービス活動費用計(2)	177,950,919	その他の特別収益	485,200	固定資産売却損・処分損	3
サービス活動増減差額(3)=(1)-(2) -3,687,813				特別収益計(8)	485,200	特別費用計(9)	3
				特別増減差額(10)=(8)-(9) 485,197			
				当期活動増減差額(11)=(7)+(10) -3,087,579			
				繰越活動増減差額の部			
				前期繰越活動増減差額(12)		47,637,325	
				当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)		44,549,746	
				基本金取崩額(14)		0	
				基金取崩額(15)		5,211,000	
				その他の積立金取崩額(16)			
				その他の積立金積立額(17)		6,194	
				次期繰越活動増減差額(18)=(13)+(14)+(15)+(16)-(17) 49,754,552			

町民一人ひとりが地域福祉の担い手に!

～7月は社協会員加入推進月間です～

社会福祉協議会は誰もが安心して暮らせるまちづくりを推進するため、地域における様々な福祉の問題について住民をはじめ関係機関団体などとともに考え、解決に向けて取り組む民間福祉団体です。

本会の財源は主に行政からの補助金や受託金、共同募金の配分金、寄附金などとなっていますが、より充実した地域福祉活動を推進する上では町民の皆様からご協力いただく社協会費は重要な財源となっています。

町民の皆様には本会事業及び活動の趣旨をご理解いただき、会員としてその活動を支援くださいますようお願いをお願いいたします。

社協会員加入受付中 窓口は社協

- ★戸別会員 (各世帯)500円
- ★賛助会員 (個人) 1,000円～5,000円未満
- ★特別会員 (企業、個人等) 1口:5,000円
- ★団体会員 (福祉関係機関・団体) 10,000円



社協会費は次のような事業などに有効に活用されています

高齢者健康づくり推進事業

ちむぐる館内に設置されている健康器具などを有効活用して、高齢者の健康・生きがいづくりを推進し、また積極的な参加を促進するため町内を巡回する福祉バスを運行しています。



友愛訪問活動促進事業

民生委員や福祉協力員などが定期的にひとり暮らし高齢者世帯などを訪問し安否の確認を行いながら、併せて孤独感の解消を図ります。



子育て支援事業

安心して子育てすることができる環境づくりのため「子育てサロン」、「子育て講演会」などを開催しています。

地域福祉懇談会

地域住民を対象に社協事業を紹介するとともに、地域における福祉ニーズの把握と共有を行い、住民の福祉意識の高揚を図ります。



ボランティア活動事業 (10代のボランティア研修会、ボランティア養成講座)

中学生・高校生が「ボランティア体験活動」をとおり、報告会を行うことで福祉のまちづくりを学びます。また、手話・音訳講座など、ボランティア養成講座も行っています。



町民の皆さまには、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け困難の多い日常をお過ごしのことと思いますが、こういう時だからこそ地域の支えあい、助けあいが重要となります。社協会費をとおりして地域づくりにご参加、ご協力くださいますよう、心よりお願い申し上げます。

JAつかざん青壮年部による

こども食堂を開催!



みなさん、腕を振っています。



ごろっと具たくさんカレーのできあがり♪

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、町内の小中学校が休校となった5月に、JAつかざん青壮年部の皆さんが、津嘉山地域振興資料館(旧津嘉山公民館)で「こども食堂」を開催しました。

2回目となった5月12日(火)は、青壮年部の農家さんが持ち寄った野菜(津嘉山かぼちゃなど)を使った手作りカレーを無料配布(テイクアウトのみ)しました。この日は大雨が降る中ではありましたが、「男飯おとこめし」と言わんばかりの大きな具の入ったカレーを配布、それを手にして笑顔になる子供たちの姿が見られました。また、前回(1回目)は那覇市の前田養鶏場さんからゆで卵(100個)と南城市大里のEM玉城牧場牛乳さんから牛乳(50本)もあわせて配布され、列ができるほど大盛況だったそうです。

今回の取り組みは、会員の中からこども食堂を開催しているところに自分たちの野菜を提供したいという話から始まり、次第に自分たちでこども食堂をやりたいという意見に変わり、実施することになったそうです。

JAつかざん青壮年部の方々は、普段も学校で児童の農業体験のお手伝いをはじめJAまつりへの参加など、農業をとおして学校や地域をつなげる活動を積極的に取り組んでおり、社協としても今後協働で地域づくりに取り組んでいきたいと感じた一日でした。

令和2年度 第1回 家族介護教室 介護が楽になる! 賢く活用しよう! ~福祉用具~

【期 日】	7月10日(金)	【内 容】	どんどん進化している福祉用具を活用し、介護の負担を減らしていこう。最新の福祉用具の紹介・体験
【時 間】	午後1時30分~3時30分	【対 象】	介護されている家族・また介護に関心のある方
【場 所】	ちむぐる館 ホール	【定 員】	30人
【講 師】	大城政人氏(株式会社シルバーサービス福祉用具専門相談員)	【参加費】	無料



《お問い合わせ》南風原町在宅介護支援センター(南風原町社協内) ☎(098)889-3502(担当:大城、立津)



よなみね歯科クリニック

受付時間

月・火・水・金 午前9:30~午後6:00
土 午前9:30~午後5:00
祝祭日 午前9:30~午後6:00

診療科目

一般歯科
小児歯科

休診日

日・木

南風原町宮平59-2 1-1 Tel 800-7005

博愛病院

発達障害・不安・うつ
物忘れ・睡眠・介護の相談
アルコールに関する相談

◎デイサービスセンターはくあい
南風原町新川485-1 TEL(098)889-4830

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う生活福祉資金(特例)の貸付について

受付期間が9月末までに延長されました

新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業等により、一時的に収入が減少した世帯を対象として、生活福祉資金(緊急小口資金及び総合支援資金)の特例貸付を実施しています。

●緊急小口資金(一時的に資金が必要な方)

対象者

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための生活費として貸付を必要とする世帯

貸付上限額

20万円以内(従来の10万円以内を、特に必要がある場合は20万円まで拡大)

据置期間

1年以内

償還期限

2年以内

貸付利子

無利子・保証人不要

※上限額緩和に伴い、すでに今回の特例貸付で緊急小口資金を借入している世帯も合計20万円までは追加借入が可能です。(必要書類が異なるので、希望者は一度電話でご相談ください。)

例：すでに緊急小口資金借入が10万円の方 ⇒ 追加で10万円まで借入が可能
すでに緊急小口資金借入が20万円の方 ⇒ 追加の借入はできません

●総合支援資金(生活支援費)

対象者

新型コロナウイルスの影響を受け、収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難になっている世帯

貸付上限額

(2人以上世帯) 月20万円以内 (単身世帯) 月15万円以内 貸付期間 原則3月以内

据置期間

1年以内

償還期限

10年以内

貸付利子

無利子・保証人不要

今回の特例措置では、償還時において、なお所得減少が続く住民税非課税世帯の償還を免除することができるとされています。

申込みの際にご用意いただくもの

- 1 住民票謄本(本籍地記載あり:世帯全員の記載のある住民票)
- 2 収入が減少したことが証明できる書類(減収前後の給与明細書、個人経営等は帳簿、日誌・日報など)
※「収入の減少状況に関する申立書」を記入する際の資料となります。
- 3 運転免許証や健康保険証など本人確認書類
- 4 印鑑(認印可)
- 5 預金通帳(振込先口座確認のため)(※キャッシュカードでも可)

※書類等は後日提出を約する誓約書の提出に代えることができます。

※その他、必要に応じて追加で書類を求める場合がございます。

※感染拡大防止の観点より、お申込みは予約制とさせていただきます。

下記問い合わせ先まで事前にご連絡ください。

南風原町社会福祉協議会 南風原町字宮平697番地10 電話:(098)889-3213



介護支援センターとき

○各種事業

☆居宅介護支援

(無料介護相談、ケアプラン作成等)

☆デイサービス

(要支援・要介護者の通所介護)

☆住宅型有料老人ホーム

(家庭的雰囲気の中で、利用者1人ひとりに寄り添った介護サービスの提供)

入所、デイサービス利用など介護に関することなら何でもお気軽にご相談下さい。



南風原町字宮平426番地19(北丘ハイツ内)
TEL(098)888-0515
ホームページ:toki-Kaigo.com

社会福祉法人 千尋会「嬉の里」

介護に関することなどお気軽にご相談下さい。

事業種目

- ・介護老人福祉施設 嬉の里
- ・嬉の里 ショートステイ
- ・嬉の里 デイサービス
- ・嬉の里 指定居宅介護支援事業所
- ・特定有料老人ホーム おつみ寮
- ・委託事業(南風原町社協委託)
- ・給食サービス

一短時間パート募集中

ご案内図



沖縄県南風原町字新川538番地
TEL(098)888-0591
FAX(098)889-8420

新型コロナウイルスによる特例貸付等 相談・対応状況

※令和 2 年 3 月～6 月 15 日時点

●相談受付人数 (延べ)

種 別	件 数
特例貸付関係	362件
その他 (通常貸付等)	25件
合 計	387件

●貸付申請件数

種 別	件 数
緊急小口資金特例	249件
総合支援資金特例	26件
合 計	275件

●貸付決定件数・金額

種 別	件 数	金 額
緊急小口資金特例	233件	41,200,000円
総合支援資金特例	12件	5,650,000円
合 計	245件	46,850,000円



※他、辞退・キャンセル 1 件

※書類不備や追加資料等により、審査・決定までに時間を要する場合がございます。

南風原町社会福祉協議会 移動相談所 ～7月から再開します～

困った
ときに

月に 1 回、あなたの
身近な地域で「移動
相談所」を実施して
います!

経済的なこと、家族のこと、仕事のこと、医療費、学資資金などの借り入れ、借金に関すること、財産問題、法律問題、高齢者・障がい(児)者の相談、福祉制度の利用、子どもの不登校、虐待、DV(ドメスティック・バイオレンス)、その他、どんなことでも気軽にご相談ください。

地域担当コミュニティソーシャルワーカー、ふれあい福祉相談員らが問題解決に向けてお手伝いします。

令和 2 年 7 月～9 月の相談日と場所は下表の通りです。

相 談 場 所	時 間	定 例 日	相 談 場 所	時 間	定 例 日
与那覇コミュニティーセンター	10時～12時	第 4 火曜日	本部公民館	14時～16時	第 4 木曜日
宮城構造改善センター	10時～12時	第 2 水曜日	喜屋武集落センター	10時～12時	第 2 水曜日
大名公民館	10時～12時	第 4 金曜日	照屋農村コミュニティーセンター	10時～12時	第 1 水曜日
新川コミュニティーセンター	10時～12時	第 2 金曜日	津嘉山地域振興資料館	10時～12時	第 2 月曜日
東新川災害時避難施設	14時～16時	第 2 火曜日	山川集落センター	10時～12時	第 4 水曜日
なーでえらシーサー館 (宮平獅子舞・伝統芸能保存継承資料館)	14時～16時	第 3 金曜日	神里構造改善センター	13時半～15時半	第 3 水曜日
			兼本ハイツ集会所	14時～16時	第 2 木曜日
北丘ハイツ集会所	14時～16時	第 2 木曜日	第一団地集会所	14時～16時	第 3 金曜日
兼城公民館	13時半～15時半	第 1 火曜日	第二団地集会所	14時～16時	第 1 火曜日

※各日程は予定であり変更になる可能性があります。※お住まいの字自治会以外の場所でも相談できます。

※予約不要。相談は無料で、秘密は厳守いたします。

お問い合わせ：南風原町社会福祉協議会 ☎(098)889-3213

医療法人 正 清 会

理事長 与儀 英明

久 田 病 院

精神科・心療内科・老年精神科
※認知行動療法を実施しています。

〒901-1101 南風原町字大名275番地
TEL. 098-889-3206 FAX. 098-889-5311
URL: http://kudahp.jp/
E-mail: kuda-ph@tea.ocn.ne.jp

介護老人保健施設 うりずん

〒901-1301
与那原町字板良敷1281-1
TEL. 098-944-7000
FAX. 098-944-7003
E-mail: urizun@eos.ocn.ne.jp

就労継続支援 B 型事業所 ライフサポート久田

〒900-0014
那覇市松尾2-15-27
TEL・FAX. 098-867-7890

私の子育て

♡トーマスだいすき!!♡

大城あゆみ(字照屋)

こんにちは。我が家には3歳の暴れん坊の男の子がいます。

結婚して7年、待って、待ってやっと私たちのもとにやってきてくれました。本当に可愛くて…でもどのように育児をしているのかも分からず、夫婦二人で手探りの育児でした。なぜ泣いているのかも分からず、一緒に泣いていることもしばしばありました。全て私たちが手助けをしてきたのに、あっという間に自分でできることが多くなり、その成長ぶりがとても嬉しいです。



そんな息子が、大好きなきかんしゃトーマスで遊んでいるときに「ママのところにおいで～」と声をかけると「だめっ」と一言。ママのことが大好きなはずなのに、今はトーマスに負けてしまいました。

言葉はゆっくりだけど、息子なりに一生懸命に伝えてくれようとしています。

笑顔のかわいい優しい子です。そのまま優しく強い大人に成長してくれることを願いながら、これからも子育てを楽しんでいきたいと思ひます。

社会福祉法人 南風原町社会福祉協議会

社会福祉士募集

職種	給与
相談員(嘱託1名)	(月給)200,967円
業務内容	勤務
相談援助業務 他 ※社会福祉士資格	午前8時30分~午後5時の内7時間勤務(月~金) 土・日・祝日休み

- 【資格要件】 普通自動車運転免許、社会福祉士資格
- 【期間】 採用日~令和3年3月31日(更新あり)
- 【待遇】 社会保険完備、有給休暇あり、通勤手当(片道2km以上~)賞与あり
- 【受付】 履歴書(顔写真貼付)を郵送又は持参
- 【受付場所】 南風原町社会福祉協議会(ちむぐる館内)
- 【選考】 書類審査及び面接
※随時選考し、決定次第募集を終了します。

ホームヘルパー募集

- 【資格要件】 介護福祉士 実務者研修修了者、初任者研修修了者等
普通自動車運転免許
- 【勤務時間】 週25時間以内で、利用者のニーズに合わせた勤務(非常勤登録ヘルパー)
- 【休日】 週1日程度
- 【時給】 サービス内容により1,050円~1,400円(訪問件数に対して手当あり)
- 【雇用期間】 採用の日から令和3年3月31日まで(更新あり)
- 【応募・受付】 履歴書(写真貼付)、資格証(写し)を本会宛てに郵送または、直接窓口まで持参
- 【受付場所】 南風原町社会福祉協議会(ちむぐる館内)
- 【選考】 書類審査及び面接

《お問い合わせ》南風原町社会福祉協議会 ☎(098)889-3213 (担当:田場)

『住み良い環境作りを地域と共に!』

総合ビルメンテナンス業

有限会社 宜野座ビル管理

代表取締役 伊芸美香

〒901-1112 : 南風原町字本部461番地-55
TEL:(098)889-6488

消防・浄化槽・空調・警備・害虫防除・清掃・電気工事・貯水槽清掃業

ご寄附ありがとうございました

(令和2年5月1日から5月31日まで)

【香典返し】

- 仲里健一様(字津嘉山) 100,000円
(故妻 仲里義子様(兼本ハイツ)の香典返しとして)
 - 山内チエ子様(南城市佐敷) 50,000円
(故姉 平良ハル様(兼本ハイツ)の香典返しとして)
- お亡くなりになられた方の御冥福を心からお祈り申し上げます